

2021年

最低賃金は 28円 上昇?

いつもお世話になっております。

もうすでにご存じの方も多くいらっしゃるかもしれませんが、2021年の最低賃金について重きがあった為、お知らせいたします。

中央最低賃金審議会の小委員会 は 7月14日に、最低賃金は28円を目安に引き上げ、全国平均で時給 930円 とすると決めました。

引き上げ率に換算すると 3.1% になります。

昨年は全国平均 0.1% (1円) の引き上げにとどまりましたが、今回の引き上げがこのまま実現した場合、最高額の東京は1013円→1041円、最低額の秋田、高知などは792円→820円と全国全て800円を超えます。

【参考：奈良 838円→866円・大阪 964円→992円・京都 909円→937円】

なお、都道府県を物価や経済状況に応じて4グループにわけ目安を示しておりますが、今回は全てのグループで引き上げ目安 28円 となっております。

ワクチン接種が進み、コロナの影響をどうとらえるかで労使の意見が対立し、業績の低迷から中小企業の団体などは現状維持を訴えましたが、産業全体では回復していると判断されたため引き上げを決定したとのこと。今後は地方での議論が始まりますので、今回の決定で最低賃金が確定ではございません。

コロナで大きな打撃を受けている業種もあるため、今後、助成される可能性があるかもしれませんが、厳しいですね。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。

〒631-0076
奈良市富雄北3-20-33-306
(有)ムシマル労務サービス
マツムラ社労士事務所

TEL 0742-47-5222
FAX 0742-47-5527
<http://www.musimaru.com/>
E-mail: musimaru@kc.n.e.jp